②及び③に掲げる事項について、連結貸借対照表を作成している場合には、記載することを要しない。

①に掲げる事項が連結貸借対照表に注記すべき事項と同一である場合において、この様式にその旨を注記するときは、同様式における当該事項の記載を要しない。

［⑮～㉖　略］

［２．～５．　略］

６．「使用権資産」に区分される資産については、「有形固定資産」に属する各科目（「使用権資産」及び「建設仮勘定」を除く。）又は「無形固定資産」に属する各科目（「のれん」及び「使用権資産」を除く。）に含めることができる。

［７．～９．　略］

第３損益計算書

第　期（　年　月　日から　年　月　日まで）

［表略］

（記載上の注意）

［１．～９．　略］

10. 次に掲げる項目について、損益計算書において区分して表示し、又は他の科目に含めて表示すること。他の科目に含めて表示する場合においては、当該項目が含まれる科目及び当該項目の金額を注記すること。

⑴　ファイナンス・リースに係る販売損益（売上高から売上原価を控除した純額をいう。）

⑵　ファイナンス・リースに係るリース債権及びリース投資資産に対する受取利息相当額

⑶　オペレーティング・リースに係る収益（貸手のリース料に含まれるものに限る。）

11. リース負債に係る利息費用について、損益計算書において区分して表示し、又はリース負債に係る利息費用が含まれる科目及び当該利息費用の金額を注記すること。

12. ～15.　［略］

［第４～第６　略］

別紙様式第10号の２（第68条第２項関係）

（日本産業規格Ａ４）

連結業務報告書

（　年　月　日から　年　月　日まで）

（信用協同組合連合会名）＿＿＿＿＿＿＿＿

（所　在　地）＿＿＿＿＿＿＿＿

年　月　日

殿

（信用協同組合連合会名）

（理　事　長）氏名

［⑮～㉖　同左］

［２．～５．　同左］

６．「リース資産」に区分される資産については、「有形固定資産」に属する各科目（「リース資産」及び「建設仮勘定」を除く。）又は「無形固定資産」に属する各科目（「のれん」及び「リース資産」を除く。）に含めることができる。

［７．～９．　同左］

第３損益計算書

第　期（　年　月　日から　年　月　日まで）

［同左］

（記載上の注意）

［１．～９．　同左］

［加える。］

［加える。］

10. ～13.　［同左］

［第４～第６　同左］

別紙様式第10号の２（第68条第２項関係）

（日本産業規格Ａ４）

連結業務報告書

（　年　月　日から　年　月　日まで）

（信用協同組合連合会名）＿＿＿＿＿＿＿＿

（所　在　地）＿＿＿＿＿＿＿＿

年　月　日

殿

（信用協同組合連合会名）

（理　事　長）氏名